

仕 様 書

1 調達件名

広島平和記念資料館東館 1 階ビデオシアター及び 3 階メディアテーブル投影プロジェクター一式

2 調達内容

受注者は広島平和記念資料館東館において 1 階ビデオシアターと 3 階メディアテーブル(大型情報検索装置)の機器を交換する。今回調達する機器は、資料館東館 1 階ビデオシアター内および東館 3 階の指定の場所に取り付けること。納入する機器の品名及び数量等は次の通り。尚、下記の表には含まれていないが、各プロジェクターは HDMI 延長器(受信機)と HDMI ケーブルを通して接続しており、当該 HDMI ケーブルも必要数調達すること。

設置場所	品名	数量	単位	備考
東館 1 階ビデオシアター	65001m WUXGA DLP プロジェクター (Panasonic PT-RZ6JLW)	1	台	
東館 1 階ビデオシアター	取付用ベース金具 (Panasonic ET-PKD130B)	1	台	
東館 1 階ビデオシアター	HDMI ツイストペアケーブル延長器 (カナレ HDE-100CP-EXA)	2	式	送受信機ペアで 1 式
東館 3 階メディアテーブル	65001m WUXGA DLP プロジェクター (Panasonic PT-RZ6JLB)	3	台	
東館 3 階メディアテーブル	取付用ベース金具 (Panasonic ET-PKD130B)	3	台	
東館 3 階メディアテーブル	HDMI ツイストペアケーブル延長器 (カナレ HDE-100CP-EXA)	3	式	送受信機ペアで 1 式

3 調達手順

(1) 広島平和記念資料館東館 1 階ビデオシアター機器交換

ア 資料館東館 1 階ビデオシアター壁面にある壁面 AV コンセントパネル特型内にある既存の HDMI 延長器(送信機)から接続しているケーブルを外し、HDMI 延長器(送信機)を搬入したものと取り換え、再度ケーブルを接続する。

イ ビデオシアター裏の機械室内にある既存の HDMI 延長器(受信機)から接続しているケーブルを外し、HDMI 延長器(受信機)を搬入したものと取り換え、再度ケーブルを接続する。

ウ ビデオシアター裏の機械室内にある既存の HDMI 延長器(送信機)からマトリクススイッチャーを繋ぐ HDMI ケーブルおよびビデオシアター内天井裏にある既存の HDMI 延長器(受信機)を繋ぐケーブル、赤外線送信部を繋ぐケーブルを外す。

エ ウの HDMI 延長器(送信機)を搬入したものと取り換え、ウで外したケーブルと再度接続する。

オ ビデオシアター内天井裏にある既存の HDMI 延長器(受信機)から既存のプロジェクターを繋ぐ HDMI ケーブルおよびエの HDMI 延長器(送信機)を繋ぐケーブル、赤外線受光部を繋ぐケーブルを外す。

カ オの HDMI 延長器(受信機)を搬入したものと取り換え、再度エの HDMI 延長器(送信機)を繋ぐケーブルと赤外線受光部を繋ぐケーブルを接続する。

キ ビデオシアター内天井にある既存のプロジェクターからオの HDMI 延長器(受信機)と接続していた HDMI ケーブルを取り外し、取付用ベース金具および天吊り金具、プロジェクターを取り外す。

ク 搬入したプロジェクターにキで取り外したプロジェクターのズームレンズを取り付ける。

ケ 搬入した取付用ベース金具とキで取り外した既存の天吊り金具を設置し、搬入した HDMI ケーブルをクのプロジェクターおよびカの HDMI 延長器(受信機)に接続させ、プロジェクターの設置を行う。

コ プロジェクターの調整機能を利用して、投影映像の調整を行う。

(ア) プロジェクターおよび HDMI 延長器の一部は高所にあるため、受注者はヘルメットを着用して安全に留意し、脚立等、高所作業を行うことができる機材を使用して作業を行うこと。尚、当該機材は受注者が用意すること。

(イ) プロジェクターのズームレンズおよび天吊り金具は既設品を使用すること。

(2) 広島平和記念資料館東館 3 階メディアテーブル機器交換

ア 資料館東館 3 階「核兵器の危険性」展示のバックヤードにある HDMI 延長器(送信機) 3 台からそれぞれ接続しているケーブルを外し、HDMI 延長器(送信機) 3 台を搬入したものと取り換え、再度ケーブルを接続する。

イ 資料館東館 3 階メディアテーブルの天井にある HDMI 延長器(受信機) 3 台から既存の各プロジェクターを繋ぐ HDMI ケーブルおよび HDMI 延長器(送信機)を繋ぐケーブルを取り外し、HDMI 延長器(受信機) 3 台を搬入したものと取り換え、再度 HDMI 延長器(送信機)を繋ぐケーブルを接続する。

ウ 資料館東館 3 階メディアテーブルの天井にある既存のプロジェクター 3 台からイの HDMI 延長器(受信機)と接続していた HDMI ケーブルを取り外し、取付用ベース金具 3 台および天吊り金具 3 台、プロジェクターを取り外す。

エ 搬入したプロジェクターにウで取り外したプロジェクターのズームレンズを取り付ける。

オ 搬入した取付用ベース金具 3 台およびウで取り外した既存の天吊り金具 3 台を設置し、搬入した HDMI ケーブルをエのプロジェクターおよびイの HDMI 延長器(受信機)に接続させ、プロジェクターの設置を行う。

カ プロジェクターの調整機能を利用して、投影映像の調整を行う。

(ア) プロジェクターおよび HDMI 延長器の一部はメディアテーブル真上の高所にあるため、メディアテーブルをかわして高所作業を行うことができる足場等の機材を設置して作業を行うこと。尚、当該機材は受注者が用意すること。作業時は、ヘルメットを着用して安全に留意すること。

(イ) プロジェクターの下にはメディアテーブルを設置しているため、メディアテーブルを傷つけることがないように、養生を行った上で作業を行うこと。

(ウ) プロジェクターのズームレンズおよび天吊り金具は既設品を使用すること。

4 納入時の注意事項

- (1) 納入する機器は全て新品とすること。
- (2) 機器の搬入、設置及び梱包材等の回収は、受注者において行うこととし、それに伴う経費は全て受注者が負担すること。

5 納入場所

広島平和記念資料館東館 1 階ビデオシアター（広島市中区中島町 1 番 2 号）

広島平和記念資料館東館 3 階（広島市中区中島町 1 番 2 号）

6 納入期限等

令和 8 年 2 月 21 日（土）午後 5 時まで。

作業は、令和 8 年 2 月 16 日（月）から 2 月 21 日（土）の臨時休館日の間に行うこと。作業時間については、公益財団法人広島平和文化センター平和記念資料館学芸展示課（以下、発注者という。）と協議の上決定すること。

7 設置時の設定・動作確認等

上映映像については、資料館東館 1 階の守衛室で一括管理しているため、守衛室の操作だけで機器が正しく稼働するように設定及び確認を行うこと。

8 検査

納入時に発注者の検査を受けること。この際、試操作を行い、正常な動作を確認した後に受領するものとする。また、十分な取扱い説明を行うこと。

9 保証期間等

無償保証期間は、納入日から 1 年間とする。ただし、メーカー発行の保証書により 1 年を超える保証がある場合はそれに従う。また、納入者又は製造者の責めに属する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても、無料で修理又は良品との取替えを行うものとする。

10 その他納品成果物

機器の取扱説明書及び保証書（メーカー発行のもの） 1 式

11 その他

この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合、発注者と受注者において協議の上決定する。